

令和元年7月

事業主 各位

一般社団法人 鶴岡労働基準協会

「労働基準法」等の実務研修会の開催について

向暑の候、貴事業所におかれまして益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

当協会の事業推進につきまして、常日頃からご理解を頂き感謝申し上げます。

さて、働き方改革による長時間労働の抑制、過重労働による健康障害の防止、年次有給休暇の促進等、働く人の視点に立った働き方改革の推進が、各企業に求められております。

つきましては、事業主の方、総務・労務担当者等、「年次有給休暇の確実な取得」「適正な労働時間管理及び休日・時間外労働協定(36協定)」を中心に研修会を下記のとおり開催いたしますので、ご参加いただきますようお願いいたします。

また、総務・労務担当者の方々の参加につきまして、格別の配慮をお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和 元年 7月23日(火) 13:30~15:30
- 2 場 所 鶴岡市総合保健福祉センター(にこふる)3階 大会議室  
鶴岡市 泉町 5-30
- 3 研修内容 働き方改革関連法  
「改正労働基準法」「改正労働安全衛生法」について (13:30~15:00)
  - ・年次有給休暇の確実な取得、Q&A
  - ・時間外労働の上限規制 等「山形働き方改革推進支援センター」について  
※ 研修終了後、質疑応答 (15:00~15:30)  
※ 個別相談対応
- 4 講 師 庄内労働基準監督署 担当官
- 5 申込方法等 (1)裏面の申込書により、7月17日(水)まで、当協会に  
持参又はFAX等をお願いいたします。  
(2)受講料は無料です。  
会場の関係により、70名で締め切りとさせていただきますので、  
早めに申し込み下さい。(裏面に続く)

7/23「労働基準法」等の実務研修会 受講申込書

| 受講者名 | 職名 | 個別相談の希望<br>(いずれかを○で囲む) |
|------|----|------------------------|
|      |    | 有 ・ 無                  |
|      |    | 有 ・ 無                  |
|      |    | 有 ・ 無                  |

令和 元年 7月 日

事業所名

所在地

T E L

一般社団法人 鶴岡労働基準協会 御 中

鶴岡市馬場町8-13 (TEL 22-1759 ・ FAX 22-1761)